

年頭の挨拶



警察庁生活安全局長 白川 靖浩

平成31年の年頭に当たり、日本防犯設備協会及び会員の皆様並びに防犯設備士の皆様には、清々しい新年を迎えられましたことと、心からお慶び申し上げます。

皆様には犯罪の起きにくい社会づくりに向け、日夜たゆまぬ御努力を続けておられますことに対し、心から感謝と敬意を表する次第であります。

さて、我が国の治安情勢については、官民一体となった総合的な犯罪抑止対策の推進により、刑法犯認知件数が16年連続して減少し、数値面での改善は続いております。その一方で、子供が被害に遭う痛ましい犯罪や、性犯罪などの女性を狙った犯罪、さらには高齢者を狙った特殊詐欺も身近なところで未だ多く発生するなど、国民の不安は払拭できていない状況が続いております。警察においては、国民の誰もが治安の回復を実感し、安全で安心して生活することのできる社会の実現に向け、組織の総力を挙げて各種の取組を推進しているところであります。

しかし、安全で安心して生活できる社会の実現は、独り警察の取組だけで可能となるものではありません。犯罪の起きにくい社会づくりに向け、皆様をはじめ、関係団体、事業者、地域住民の方々が連携・協働して防犯活動に取り組み、地域全体の防犯力を強化していくことが極めて重要であると考えております。

昨年5月に新潟市において発生した下校中の児童が殺害されるという事件を受け、昨年6月に政府として「登下校防犯プラン」を策定しました。このプランでは、登下校時の子供の安全を確保する上で、警察官や青パトによるパトロールの強化、防犯ボランティア等による見守り活動の強化などの「ソフト面の対策」と、防犯灯や防犯カメラの設置などの「ハード面の対策」の両面からの対策を効果的に組み合わせることが重要であります。こうしたことは、安全安心なまちづくりを推進する上でも同様であり、ハード面の対策の深い知識を有する皆様から、

防犯設備、防犯機器の機能を生かす上でソフト面の対策をどのように講じればよいかについて提案いただくことにより、新たな気づきが生まれ皆様の活躍の場が広がることになっていくものと期待しております。

また、来年2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、2025年には大阪において万国博覧会が開催されることが決定いたしましたが、こうした国際的なイベントが我が国で開催されることで、求められる大きな要素として、「安全安心」は欠かすことはできません。この安全安心を確保するための手段である防犯カメラなどの防犯設備・機器は、犯罪抑止や事案発生時の早期検挙の観点からその意義や重要性が広く認識され、普及が進んでおります。これらの設備・機器については、効果的な場所に適切に設置するだけでなく、サイバーセキュリティ対策等も講じていく必要があります。

貴協会の中核事業であります「防犯設備士認定制度」も着実な成果を上げられ、防犯設備士登録者も約2万8千人となり、更には、防犯設備士の活動拠点となる地域協会についても秋田県において新設され、全国で39県と、全県設立に向けた取組も着実に進んでおられることも伺っております。皆様におかれましては、優良な防犯設備・機器の製品化、防犯講習や防犯診断における地域の防犯アドバイザーとしての活動、防犯カメラや防犯灯などの設置・運用に当たっての助言など、これまで地域の防犯力強化のために多大な御尽力をいただいているところであります。未来を見据えた引き続きの御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして、よき年となりますよう祈念しまして、年頭の挨拶といたします。

年頭の挨拶

公益社団法人 日本防犯設備協会 会長 伊藤 泰之



平成31年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。旧年中は当協会の活動に対し格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

国内の経済動向ですが、昨年から始まつたいわゆる米中貿易戦争の影響がどの程度になるのかといった不安要素、今年10月からの消費税アップ、東京オリンピック・パラリンピック関連需要の一服感、人手不足の深刻化等による景気拡大の阻害要因があるものの、2018年度の実質GDP成長率はプラス成長が見込まれており、景気は引き続き回復傾向にあるものと思われます。また、今年4月の天皇陛下の譲位と翌5月の皇太子さまの新天皇即位が執り行われること、9月にはアジアで初めてラグビーワールドカップが開催されることなど様々な行事があります。そのためにも防犯カメラや防犯設備関連の設備投資が引き続き好調であるよう期待しています。

一方、昨年の犯罪情勢ですが、刑法犯の認知件数は平成14年をピークに毎年連続して減少し、平成29年には91万5千件でピーク時の3分の1になりました。犯罪認知件数減少の大きな要因は窃盗犯の減少ですが、振り込め詐欺等の高齢者を狙った犯罪や児童虐待、ストーカー事案などは未だに多く、予断を許さない状況にあります。

さて、当協会の中核事業であります防犯設備士事業ですが、防犯設備士は2万8千人を超えるところとなり、各地で防犯診断、防犯相談などに活躍され、ますます社会的評価も高まってきております。

一昨年から行っている「防犯設備士テキストの大改訂」は関係者のご尽力により、本年4月に発行する予定です。2016年度から始まりました「防犯設備士の資格更新」も3年が経ち、今年から更新が2回目となる方もいます。現在は、自宅などで学習する「更新レポート方式」で実施していますが、いずれは地域協会による「更新講習方式」で実施することを検討しています。また、防犯設備士資格を、広く多くの方に取得いただくために、昨年12月に防犯設備士のパンフレットが完成しました。これらの取組

みを通じ、防犯設備士の今後一層の活躍の場の拡大と認知度の向上が図れることを期待しております。

次に、もう一つの中核事業でありますRBSS（優良防犯機器認定制度）については、昨年9月に認定機器の品質を保証する資格審査基準と新たに実現できる機能を採用できるように機器認定基準を改正しました。また、地方自治体の発注仕様書等への記載も増え、業界や地方自治体等への認知度も確実に向上してきており、今後も社会情勢、技術動向などを見極めながら、制度の拡充を図っていきたいと思っています。

RBSS事業としては、昨年10周年を迎えたので、今年3月のセキュリティーショーにおいて、パネルディスカッションを行う予定です。この場を借りまして、これまで永年に亘りRBSS事業を育てていただいた皆様に心から感謝の意を表したいと思います。

また、一昨年から地域協会の未設置県への立ち上げを支援し、昨年3月には秋田県が設立され、残りは8県となりました。引き続き、注力してまいります。

このような状況の中で、当協会の安全・安心への貢献は、ますます期待が高まってきており、今後も防犯設備士、RBSSという2つの制度事業を基軸とし、安全で安心して暮らせる社会の実現に向けて一層の貢献をしていきますので、今後とも会員の皆様、警察をはじめとした関係諸団体の皆様のご支援、ご鞭撻をお願いいたします。

最後になりますが、皆様のますますのご発展とご健勝を祈念し新年の挨拶といたします。